

争 付 分

市民税・県民税・森林環境税 特別徴収に係る納期特例申請書

処理欄

可 児 市 長 年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 及び 名称	郵便番号	—										特別徴収義務者 指定番号	※必ず記入してください	
		法人番号												連絡先	係	
															氏名	
														電話		

地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の納期の特例について申請します。

特例の適用を受けようとする税額	年 月分 以後の納期にかかる市・県民税特別徴収税額 円			
申請の日前6箇月間の各月末の 給与の支払を受ける者の人数 (カッコ内は臨時勤務者の人数)	年 月分	(人)	年 月分	(人)
	年 月分	(人)	年 月分	(人)
	年 月分	(人)	年 月分	(人)
市税の滞納がある (または最近において 著しい納入遅延の事実がある) 場合、 それがやむを得ない事象である理由				

注意事項	●納期の特例にかかる申請をされても、以前に滞納や著しい納入遅滞がある場合は承認されないことがあります。また、承認を受けても滞納したり納入遅滞がある場合は、特例の承認を取り消すこととなりますのでご注意ください。 ●納期の特例の承認後、給与等の支払いを受ける者の人員が要件に該当しなくなった場合 (常に10人以上となった場合) は、その旨を別紙「市民税・県民税特別徴収に係る納期特例の要件に該当しなくなったことの届出書」により提出してください。 ●番号法制度の実施に伴い、届出をする際に法人番号の記載が必要となりました (法人番号を有しない個人事業者については、個人番号の記載は不要です)。 ●控えが必要な場合は、コピーをとって保管いただきますようお願いいたします。	決裁事項	承認 ・ 却下 年 月 日	調査事項
			可児市指令税 号	